

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（985））
2. 日時：平成30年5月25日 15時40分～17時20分
3. 場所：原子力規制庁 13階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、宮本主任安全審査官、角谷安全審査官、伊藤安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント管理グループマネージャー 他11名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、本日の提出資料及び平成30年2月19日の提出資料を用いて、原子炉格納容器床ドレン水流入量実測値データの単位記載の誤りに関連して、他の審査資料の記載を確認した結果について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。
 - 記載の誤りのあった数値毎に、その影響について明確に整理して提示すること。
 - 記載の誤りの原因を類型化し、個々の記載の誤りの原因を整理して提示すること。
 - これまでの提出資料及び今後提出予定の資料に対する日本原電としての確認方針について、整理して提示すること。
- (3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 新規制基準への適合性に係る主な変更点について（コメント回答）
- ・東海第二発電所 設置変更許可申請書の審査資料における通常運転時の原子炉格納容器内床ドレンサンプへの流入量の単位記載について